

令和 5 年

# 乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会会議録

開会：令和 5 年 3 月 2 8 日

## 乙訓福祉施設事務組合議会

令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

令和5年3月28日（火）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	北林智子議員	松本美由紀議員
	村田光隆議員	
長岡京市	白石多津子議員	住田初恵議員
	大伴 壘議員	
大山崎町	井上博明議員	小畑孝信議員
	辻 真理子議員	

○欠席議員                   なし

○議会事務局職員出席者

西澤美香書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（13名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
前川 光	副管理者（大山崎町長）
上野 隆	監 査 委 員
川本 進	事 務 局 長
浦元 大地	会計管理者（向日市会計管理者）
中川 仁夫	事 務 局 次 長 兼 障がい者相談支援課長
城谷 晋太郎	総 務 課 長
伊藤 啓子	乙訓若竹苑施設長
小松 悦子	乙訓ポニーの学校施設長
菱田 ルミ子	介護障害審査課長
上田 佳子	乙訓若竹苑主幹
山田 洋平	障がい者相談支援課主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第1号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 6 第1号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報の保護に関する法律施行  
条例の制定について
- 日程 7 第2号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開・個人情報保護審議会設  
置条例の制定について
- 日程 8 第3号議案 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例  
の整理に関する条例の制定について
- 日程 9 第4号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算  
(第4号)について
- 日程10 第5号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算について  
(追加)
- 日程11 第6号議案 乙訓福祉施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条  
の制定について

○会議録署名議員

大山崎町	小畑孝信 議員
向日市	北林智子 議員

(開会 午前10時00分)

○井上博明議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和5年第1回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、中小路副管理者から発言の申出がございますので、これを許可いたします。

中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

去る1月に執行されました長岡京市長選挙におきまして、引き続き3期目市政、担わせていただくこととなりました。

当乙訓福祉施設事務組合におきましても、副管理者を拝命いたしましたので、議員の皆様方の引き続きのご指導、ご鞭撻賜りますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○井上博明議長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、大山崎町の小畑孝信議員、向日市の北林智子議員の両議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、令和4年第4回定例会以降の報告をさせていただきます。

まず最初に、総務関係でございますが、1月に乙訓行財政問題協議会幹事会及び乙訓市町会定例会におきまして、令和5年度の一般会計予算案及び事業の概要につきまして協議を行いました。

また、3月8日には公平委員会を開催し、組合からの報告を行いました。

次に、乙訓若竹苑の関係でございますが、2月末現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業3名、合計31名でございます。市町別利用者数は、向日市6名、長岡京市22名、大山崎町3名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は27名で、日中一時支援事業の登録者数は48名でございます。また、相談支援事業の2月末現在の契約者数は48名となっております。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、昨年12月から本年2月まで、合議体を57回開催し、1,597件の二次判定を行いました。そのうち介護認定審査会の簡素化の対象件数は247件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく昨年12月から本年2月まで、合議体を6回開催し、79件の二次判定を行いました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者の交流会を2月17日に開催し、今後の活動につきまして意見交換を行いました。

また、乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、圏域の事業所職員を対象とした精神保健福祉の法制度に関する研修会を3月8日に開催いたしました。

最後に、乙訓ポニーの学校の関係でございますが、2月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市45名、長岡京市36名、大山崎町12名、合計93名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、2月末現在で、向日市222名、長岡京市201名、大山崎町46名、合計469名となっております。

報告は、以上でございます。

○井上博明議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

次に、日程4、監査報告第1号 例月出納検査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和4年12月26日、令和5年1月23日及び2月22日に実施いたしましたので、同条第3項の規定によりその結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されていたことを確認いたしました。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○井上博明議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

次に、日程5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

専決処分の内容についてであります。令和4年11月16日に本組合職員が路上において公用車を駐車のため後退したところ、被害者宅の玄関前階段に接触し、タイルを破損させたもので、被害者との話合いの結果、損害賠償額18万1,500円で解決したところであります。

なお、この損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済が適用され、全額支払われるものでございます。

公用車の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導しておりますが、今後なお一層の安全管理の徹底を図ってまいります。

以上が報告第1号の説明でございます。

○井上博明議長 以上で報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。

次に、日程6、第1号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、日程7、第2号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開・個人情報保護審議会設置条例の制定について、日程8、第3号議案 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、以上3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま一括議題となりました第1号議案から第3号議案までの3議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第1号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例

の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律において、個人情報保護制度全般の見直しが行われたことから、新たに条例を制定するものでございます。

制定の内容についてであります。手数料、開示決定等の期限、審議会への諮問等、条例で規定することとされている事項について定めるとともに、乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例を廃止するものであります。

次に、第2号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開・個人情報保護審議会設置条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、第1号議案の施行条例の制定に伴い、情報公開及び個人情報保護制度に係ります審議会につきまして、新たに設置するものであります。

次に、第3号議案 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、乙訓福祉施設事務組合情報公開条例など、3本の関連する条例の文言等を整理するものであります。

なお、これらの条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま、提案理由の説明がありましたので、3議案に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、3議案に対する討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

住田議員。

○住田初恵議員 第1号議案、乙訓福祉施設事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、反対の討論を行いたいと思います。

この条例案は、国のデジタル関連法の一環として、個人情報の保護法が改正され、個人情報の保護制度が全国的に共通のルールとして適用されることとなったため、乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例を全部改定しようとするものです。

これまでの条例の目的には、個人の尊厳と適正な組合の運営を確保し、もって住民の基本的人権を擁護するとしていましたが、新たな個人情報保護法の目的には、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものとあるように、個人情報の活用がうたわれ、個

人情報を民間の営利企業に開放しようとするものです。

つまり、個人情報の保護から活用へと、180度変えようとするものにほかなりません。

乙訓福祉施設事務組合という特別地方公共団体が持つ個人情報は、障がい児者の相談やサービスの受給に必要な情報として提供されたもので、要配慮個人情報も含まれているため、保護に関し必要な措置を講じ守ってきた、そういう経過があります。

匿名に加工するとはいえ、民間に提供する、人権を擁護するために特別地方公共団体が独自につくってきたルールを国が一律に廃止させる、それは基本的人権の尊重という点からも、地方自治という点からも、極めて問題があると考え、反対討論といたします。

○井上博明議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見も尽きたようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、第1号議案について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、第1号議案は原案どおり可決されました。

次に、第2号議案について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案どおり可決されました。

次に、第3号議案について、留保の発言がございました。留保の方はご退席お願いいたします。

(退席議員の退席)

それでは、第3号議案について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案どおり可決されました。

(退席議員の着席)

○井上博明議長 次に、日程9、第4号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般



会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第4号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,080万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億8,784万3,000円とするものでございます。

それでは、まず歳出の主なものについてご説明申し上げます。

介護保険認定事業費につきましては、要介護認定の申請件数が当初の見込みよりも減少することから、かかりつけ医の意見書作成謝礼を790万円減額するものでございます。

また、予備費では、昨年9月議会でご可決いただきました補正予算（第2号）におきまして、収支の財源調整のために、一旦増額いたしましたものを、今回1,290万円減額し、市町分担金の調整を行うものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

国庫支出金では、障害認定支援システム改修に係ります障害者総合支援事業費国庫補助金が確定したことにより、35万円計上いたしております。

続きまして、市町分担金につきましては、令和4年度予算の執行状況から、余剰金が見込まれますことから、市町からの分担金を1,315万円減額して、構成団体にお返しするものでございます。

また、障害児通所支援事業負担金では、ポニーの学校での児童発達支援事業の利用児及び障害児相談支援事業の契約者数が当初の見込みよりも減少することから、800万円減額計上いたしました。

以上で令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま、提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第4号議案について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案どおり可決されました。

○井上博明議長 次に、日程10、第5号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第5号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算をご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明をさせていただきます。

本組合の構成団体である二市一町は、コロナ禍や社会情勢の激変に伴う物価高騰等への対応など、財政状況は厳しさを増しており、一層の財政健全化に努められているところでございます。

本組合におきましても、そうした構成団体の状況も十分に鑑み、計画的な財政運営を図り、増加する相談事業をはじめ、求められる事務事業に対しよりよい運営をするため、当該予算の調整を行ったところであります。

予算の概要についてであります。令和5年度の予算総額は4億9,024万3,000円で、昨年に比べ0.2%、金額で120万8,000円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、この後、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 それでは、私の方からは、令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算の内容につきまして、主だった項目や前年度予算との対比を中心に説明させていただきます。

令和5年度予算資料の2ページ、一般会計性質別予算額表をお開き願います。

まず初めに歳出につきまして、性質別の概要からご説明いたします。

予算総額は4億9,024万3,000円で、前年度比較で120万8,000円の増額となっております。

性質別予算額表に記載してありますとおり、義務的経費であります人件費につきましては3億8,651万7,000円で、対前年度比較で525万6,000円の増額で計上しております。

これにつきましては、職員1名増で計上しており、そのほかは定期昇給、人事異動に係るものを合わせてのものでございます。

次に、消費的経費ですが、こちらは前年度比較で404万8,000円の減額となっております。

これは昨今のエネルギー価格高騰に伴う光熱水費の増額等を見込む一方、補助費等におきまして令和5年度の介護認定審査件数が前年度見込み数と比較して減少が見込まれることから、主治医意見書作成謝礼が、対前年度比で1,061万6,000円の減額となるのが主な要因でございます。

なお、令和5年度の事務事業別の主な経費などにつきましては、予算資料の4から5ページにかけて、事務事業別経費一覧に記載しております。

そのうち、新年度の主な新規事業や臨時的経費としましては、総務課の一般管理費で、ポニーの学校空調整備の不具合が生じた際に、直ちに修繕を行うための経費等といたしまして、庁舎修繕料256万6,000円を計上いたしました。

その他、リース期間満了に伴いますパソコン31台の新規設定作業に係る経費及びリース料として166万9,000円を計上しております。

また、ポニーの学校管理費では、感覚統合器具及びトランポリン等のメンテナンスに係ります費用として14万3,000円を計上いたしました。

ただいま説明いたしましたもの以外の経費につきましては、前年度と大差ございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。予算書の6ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目市町分担金では、3億7,121万2,000円で、対前年度比較で630万6,000円の増額となっております。

その内訳としましては、一般分で1,584万7,000円の増額、介護分は954万1,000円の減額となっております。

一般分の分担金の増額は、主に職員人件費及び光熱水費等の増額によるものでございます。一方で、介護分の分担金は、先ほど補助費等で説明しました主治医意見書作成謝礼の減額が、分担金減額の主な要因となっております。

次に、2項負担金、1目障害福祉サービス事業負担金5,366万3,000円、対前年度比較で281万7,000円減る見込みとして計上しております。これは若竹苑の給付費等収入で、生活介護事業の利用者が減となる見込みによるものでございます。

次に、2目地域生活支援事業負担金33万円は、若竹苑のもう一つの事業であります地域活動支援センター事業と日中一時支援事業の利用者の自己負担分の収入でございませぬ。

次に、3目障害児通所支援等事業負担金5,558万7,000円、対前年度比較で163万8,000円の減額となっておりますが、これはポニーの学校の給付費等収入で、相談支援事業の契約者数の増加により増収を見込む一方、児童発達支援利用児が、前年度見込み数より減少することから、トータルで減収を見込んでいます。

次に、7ページから8ページをご覧ください。

2款府支出金、1項委託金、1目民生費委託金210万円、対前年度比較で90万円の減額となっております。これは乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営に係る経費に対しまして、京都府から委託費として受け入れるものでございませぬ。

次に、3款財産収入、2項財産売払収入では、440万5,000円、対前年度比較で27万4,000円の増額で計上しております。これは若竹苑の授産作業のうち、介護事業所等での清掃作業増などを見込んでいることによるものでございませぬ。

なお、そのほかの歳入につきましては、前年度と大きな違いはございませぬので、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、概略でございませぬが、令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算に係ります、私からの説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま、提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

ご質疑ございませぬか。

辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。新規のところでは上げていただいていた、この予算資料の6ページにあります、口腔ケアの歯科衛生士派遣委託料で、これは京都府の事業が終了されるためにとということ、これは独自でやっていくということなのですけど、これ、昨年度の、見させてもらった、月1回あったのです

けれども、そこら辺の変更とかはないのか、お聞かせください。

○井上博明議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 今、申されたとおりの京都府の事業ということでさせていただいたところで、なおかつ、本年度から廃止されるということを伺ったことから、予算の方は計上させていただいているところでございます。

ただ、今のところ、京都府から、事業の継続の可能性ということが、申されているところでございますので、予算の方は計上させていただいておりますが、今の状況でしたら、こちらの方は不執行になる見込みで、従前と同じような形でできたらと思っているところでございます。

○井上博明議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。また、京都府の方にも、必要性の方、またお伝えいただきたいと思います。

あと、予算資料の9ページの乙訓若竹苑のところなのですが、地域活動支援センター事業ですけれども、こちらの方見させていただきますと、定員15名に対して契約者数というのが、今27名となっていて、これ、実際に決算の方で見させてもらうと、元々この契約者数18名から27名に増えてるというところでは理解したのですが、1日平均利用のところが、昨年の予算では4.8名で、決算では4.2名だったのです。

今回上げてこられている資料は3.8名ということなので、契約者数は伸びているけど、1日の利用者数は減るという見込み、どのように考えられているのか、ちょっとお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○井上博明議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターの契約者数につきましては、徐々に増えつつあります。しかし、契約をされていても利用されないという方もいらっしゃいます。

火曜日から金曜日の利用者の方につきましては、週2日から3日利用されている方が多くいらっしゃいます。その方々が、例えば体調を崩されたとか、通苑するのがちょっと、病気等けが等でしんどくなったというところで控えられた場合には、当然1日の平均利用者数は減っていきます。

今年度、けがをされて入院をされた方であったり、体調を崩されて通所を控えた利用者の方が複数いらっしゃったため、1日平均利用者数は下がったというような現状でございます。

しかし、辻議員おっしゃっていただいたように、契約者数は増加しておりますの

で、今後利用者数も、この方々が復帰をしていただければ、利用者数は増えていくというような見込みは持っております。

○井上博明議長 辻議員。

○辻 真理子議員 このセンター事業の中で、土曜日には、一般就労の方にも、ふれあいサロンをされているのですが、こちらの方での、就労された方と、あと、乙訓若竹苑で、今後のところ、重点目標で、就労継続支援A型などにも目指すということ、あったのですが、この間、自立支援協議会の方の就労支援の報告書の方、議事録を読ませていただいたのですが、乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」というのをつくられてると思うのですが、そこら辺との連携して、就労というものに対しての、乙福として、どのような形で、今後目指されるのか、お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○井上博明議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 特に土曜日のふれあいサロンに関しましては、就労されている方であったり、それと就労系の事業所の方に通われている方も対象にさせていただいております。今、職員の方が、やはりこの間、利用者数が少し低いというようなご指摘もありまして、確かにそうだなということで、職員、事業所の方に、ふれあいサロンのことであったりとか、地活の方の周知の方に回らせていただいております。たけのこさんの方にも、やはりそういった情報を、若竹苑がこういう余暇の時間を提供しているよというような情報を、たけのこさんの方にも、今後は情報として流させていただいて、利用を促していく必要はあるのだろうなというところですが、今、事業所の方を回っております関係で、たけのこさんの方には、まだ情報がお届けできていませんので、今後、そのような協議会を通しまして、また周知の方させていただきたいなというふうに思っております。

○井上博明議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。実際にこちらの就労支援につながるというところで読ませていただくと、結構長岡京市の方とかでは商工会さんとか連携して、就労支援につながっている方がおられると書いてあったりとか、あと、二市一町の各自治体の方でも就労というところで、雇用されていたりというものもあるのですが、今年度のこの乙訓若竹苑であったりとかで、障がい者枠での採用というのがあったのかどうか、最後お聞かせください。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 今お尋ねの件につきまして、障がい者枠での採用はございませんでした。しかしながら、自立支援協議会の庁内実習等、マッチングの取組を乙

福でも採用させていただいて、そういったことができるような形で検討しているところでございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 予算書の7ページで、就労継続支援作業売上金が、昨年が339万8,000円で、今年が423万円と計上されておりました、作業工賃も昨年の367万円から394.3万円で、27万3,000円増えております。これ、1人当たりの工賃は、大体わかりますでしょうか。

○井上博明議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 令和5年度に関しましては1万1,925円を平均工賃とさせていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。昨年は、前年度はどのくらいですか。

○井上博明議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 前年度に関しましては、1万370円で当初予算に計上させていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。事前に、この就労継続支援B型の事業が、介護施設の外周りの清掃ができるようになったので、これ、増えたということをお聞きしたのですけれども、この令和5年5月8日以降5類に移行しましても、介護施設での、中までの清掃は、なかなか受託できないのじゃないかなと思っているのですけれども、そういう事業だけじゃなくて、もう少し新しい取組というか、もう少し工賃が上がるような、そういう何か取組とかについては、検討はされているのでしょうか。

○井上博明議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 実は、この間、今まで受けておりました高齢者の施設の館内の方の清掃のめどが立っていないというところで、別の高齢者の施設さんの方にお伺いをしまして、若竹苑の利用者の方がさせていただけるような作業はないでしょうかというところで、相談させていただいたのです。

ただ、その高齢者施設の方が望まれているお仕事と、若竹苑の利用者ができるであろう、そういった仕事のマッチングがうまくいなくて、断らざるを得なかったというような状況がありました。

それと、軽作業等に関しましては、新しい企業さんの方にお伺いをしまして、企業さんの方の軽作業が少し増えているというふうなところもございまして、軽作業

であったりとか、それとコロナ前のようなバザーであったり、そういったところで、自主製品の売り上げの方も頑張ってお上げていくというようなところで、させてはいただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。少しでも工賃が上がるように、いろいろ取り組んでいただければと思います。

それから、日中一時支援事業についてお聞きしたいと思います。

予算資料の10ページに日中一時支援事業の定員と契約者数とが載っているのですが、今年度が契約者数が48で、去年は54あったのですが、減っているのですね。

1日平均利用者数も、去年は3.7だったのだけど、3.3というふうに減っております。これ、なぜ減っているのかということをお聞きしたいと思います。

○井上博明議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 日中一時支援事業に関しまして、契約者数が減っていることに関しましては、グループホームに入所されたりとか、それと入所施設の方に移行されたというケースがございまして、それで契約者数が減っております。

1日平均利用者が0.4減っているということなのですが、こちらに関しましては、契約者数は48、あまり前後していないところなのですが、この減った理由というところ、こちらの方もあまり分析はしておりませんが、おそらくなのですが、放課後デイサービス、放デイの方を利用されて、日中一時の方は使われてなかったのかなというところは、考えられる一つの要因ではないかなと思っております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 まあそういうことがあるのかなと思ってたのですが、ここで、契約者数の中に、そういう放デイを利用するような年代の方がどのくらいいるのかということも、少し資料の中で、付け加えていただければと思うので、次回からお願いしたいと思います。

この日中一時支援事業も力を入れていくと、去年も答弁で言われてたので、やっていただきたいと思うのですが、この日中一時支援事業と、放デイは全然違いますのでね、本来子供の最善の利益を考えると、日中一時より放デイの方がいいわけなので、今少し減っているのは、その放デイを利用している子供たちがそっち側に行ったからじゃないかということは、いい傾向だなとは思っています。そのほかの方々の、この日中一時支援事業の利用者が、そこに力を入れていくとおっしゃってたので、その辺を頑張りたいと思います。



○井上博明議長 ほか、ございませんか。

住田議員。

○住田初恵議員 障がい者相談支援について、伺いたいと思います。

この基幹相談支援事業として、いろいろ事業があるのですが、その一つに権利擁護事業があります。障がいを持っている親御さんというのは、自分が亡き後のことをすごく、そして子供の行く末を心配されております。

そこで利用できるのが成年後見制度だと考えるのですが、私も以前相談を受けたことがあるのですが、成年後見制度そのものを御存じなかったのです。

なかなかこの制度が周知されていないなというふうに感じているのですが、制度利用促進のための啓発や手続の情報提供を行うというふうにして書いてあったので、具体的に保護者の方にどのように制度周知されているのかを教えてください。

○井上博明議長 中川事務局次長兼障がい者相談支援課長。

○中川仁夫事務局次長兼障がい者相談支援課長 基幹相談支援センターの方では、成年後見制度そのものに携わるということではございません。後見が必要な方へ、後見の内容について説明させていただいたり、手続について少し難しいところが、手続をされる側の方にあった場合に、部分的にお手伝いをさせていただきます。

それから、行政の方で成年後見制度につきましては、学習会がありましたとか、それからネットワークの会議を多く持っていらっしゃいますので、そういう会議とか研修には、基幹相談支援センターの方から積極的に参加をさせていただいて研鑽に努めさせていただいているというのが現状でございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 直接保護者の方にそれを言ってるわけじゃないということですね。

○井上博明議長 中川事務局次長兼障がい者相談支援課長。

○中川仁夫事務局次長兼障がい者相談支援課長 問い合わせがあった場合につきましては、こちらの方で説明はさせていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 じゃあ保護者の方にこういう制度を周知していくためには、どのようにしたらいいのですかね。

○井上博明議長 中川事務局次長兼障がい者相談支援課長。

○中川仁夫事務局次長兼障がい者相談支援課長 成年後見制度につきましては、後見を希望される方の状況が様々でございますので、こういう形がいいというのは、なかなか難しいかなというふうには考えております。

あくまで相談があった場合に、私どもの場合は、こういうふうには後見というもの

を希望しているのだけれども、どう考えるかということに対して、基幹相談支援センターの方として、そちらの方の場合はこういった制度の利用の仕方がございますということを説明させていただきたいと思いますし、そもそも、今、住田議員おっしゃってくださいましたように、成年後見制度そのものを御存じない方というのは、まだまだ多くあるように感じておりますので、後見の制度そのものについても、こちらの方でも説明ができることがありますので、丁寧にご説明の方はさせていただきますようお願いしております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ぜひ、保護者の方に周知できるように、こちらでも頑張ってくださいなと思います。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ポニーの学校について伺います。

資料の25ページに月別の契約児童数とか、月別の延べ利用回数とか出てるのですけれども、昨年に比べて長岡京市がすごく減っているのですけれども、この状況について教えてください。

○井上博明議長 小松乙訓ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 事業所が増えまして、以前よりニーズに合わせた選択ができるようになったことが一因と想像しておりますが、明確な理由としては分析できておりません。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 どのくらい事業所が増えたか、教えていただいてもいいですか。

○井上博明議長 小松乙訓ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 乙訓圏域に児童発達支援事業所が、令和2年10月から令和3年4月までに4か所、令和4年8月に1か所増えております。現在、乙訓圏域に11か所ございます。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。増えていって、ここの児童数が減ってるのは、どう見たらいいのかわからないのですが、増えて、今、週1回の療育しかできないところが、それで週2回療育ができるようになれば、すごくいいなと思うのですけれども、そういうことを望んでおります。

それと、児童発達支援事業を利用している児童について、長岡京市にはリンクブックという、発達支援ファイルがあるのですけれども、これの活用状況、多分、特に小学校に上がるに当たって、どんなふうこのリンクブックが具体的に活用され

ているのかというのをお聞かせください。

○井上博明議長 小松乙訓ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 ポニーの学校に来られている方には、長岡京市の方には、リンクブックの方に、ポニーの学校でお渡しする計画書や記録書などを挟んでいただき、学校の方に就学するとき、また幼稚園や保育所へお渡しいただくようにはお伝えしておりますが、主に学校に行かれる際に利用されているとお聞きしております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。しっかりと利用されているということで、これからもそのことをよろしくお願ひしたいと思います。

利用児が就学する際に、いろいろ選択肢があると思うのですけれども、特別支援学校に行くのか支援教室に行くのか、いろいろあると思うのですけれども、そのときに、私、相談を受けたときに、あまり自分の納得するようなところへ行けなかったということも言われていて、その理由が納得できなかったみたいなのですけれども、その辺の利用児の発達の状態とか課題とかが、ポニーの学校からどういうふうにつながられているのかというところ、詳しく教えていただけますか。

○井上博明議長 小松乙訓ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 市町の方で教育支援委員会というものがございますので、そちらの方に、ポニーの学校からも資料を提出させていただいております。ポニーの学校に来られた際には、懇談させていただき、子供さんのご様子などをお伝えして、連携をとらせていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。教育支援委員会に資料を提出する、そこでの話合いというのもあるのですか。

○井上博明議長 小松乙訓ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 ポニーの学校に来られた際に懇談を持たせていただき、お話をさせていただいております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。来られたときにお話しして、そういう状況を伝えていくということですね。わかりました、ありがとうございます。

○井上博明議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第5号議案について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。

白石議員ほか4名から、第6号議案が提出されました。

この件を本日の日程に追加し、お手元に配付の議事日程のとおり議題に加えたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、本件を日程に追加し、日程11として議題とすることに決しました。

追加の日程11、第6号議案 乙訓福祉施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白石副議長。

○白石多津子副議長 ただいま議題となりました第6号議案 乙訓福祉施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、ご説明いたします。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報保護制度が地方公共団体にも適用されることとなったところであり、議会については改正後の個人情報保護法の適用対象外とされたことから、法の施行日である令和5年4月1日以降の議会の個人情報の取扱いを規定するために、本条例を制定するものであります。

条例の内容についてであります。新個人情報保護法を条例化したものであり、手数料、開示決定等の期限等の規定につきましては、乙訓福祉施設事務組合の条例の定義を引用する形で定めるものでございます。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行するものです。よろしくご審議いた

できますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 説明が終わりました。

本件については、質疑を省略し、直ちに討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

辻議員。

○辻 真理子議員 第6号議案なのですけれども、制定をするということには、いたしかたないかと思うのですが、先ほどの第3号議案でもそうなのですけれども、日本共産党として、二市一町各議会でそれぞれの自治体が判断したところでもありますので、また、ここの議会、乙福の議会においても慎重に今後の運用について見ていきたいと思い、今回、留保させていただきます。

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。留保の方はご退席ください。

(退席議員の退席)

本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案どおり可決されました。

(退席議員の着席)

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、ここで、安田管理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

安田管理者。

○安田 守管理者 議会の貴重なお時間をいただきまして、議長のお許しをいただきましたので一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

私、任期中最後の議会になります。この8年間、乙訓福祉施設事務組合の管理者として仕事させていただいていたのですけれども、感じていたのは、民間施設が割と、放デイはじめいろんな施設が出てきたということが一つと、それと、利用者の方々の思いというのは日々変わってるなというのを感じております。

私たちは、何が一番大切かというのは、利用している方がどのように感じておられるのか、どのような利用をしたいのかということをおくみながら仕事をしていかなければならないなというのを感じておりますし、この時代のこういうのがいいのじゃなくて、今の利用者の今の思いをしっかりとくみ取るような施設にならなきゃいけないと痛感しているわけでございます。

いずれにいたしましても、8年間、私も勉強しながら頑張っただけですが、皆さんのお力添えでここまでやってこられました。

本当にありがとうございました。

○井上博明議長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして乙訓福祉施設事務組合議会令和5年第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 井上博明

会議録署名議員 小畑孝信

会議録署名議員 北林智子